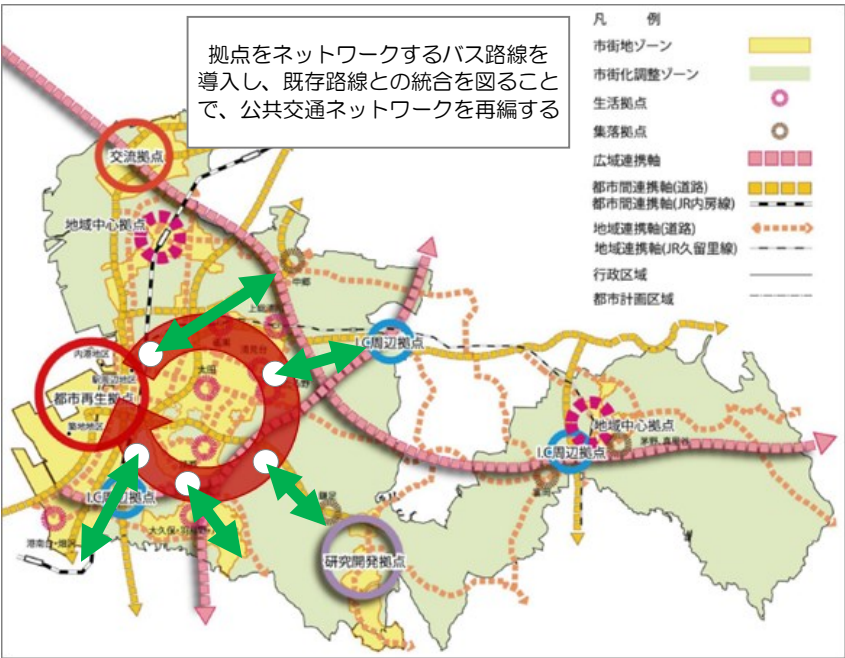
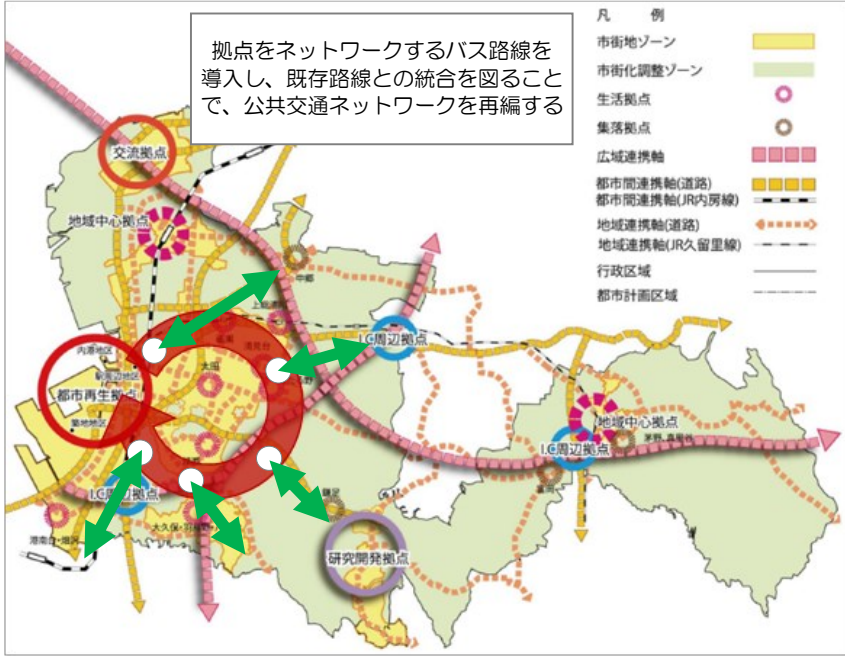


木更津市地域公共交通計画 新旧対照表

※下線の箇所は変更部分

変更後	変更前
4.2地域特性に応じた地域公共交通ネットワークの構築	4.2地域特性に応じた地域公共交通ネットワークの構築
計画目標② 路線バスの再編等	計画目標② 路線バスの再編等
事業3 バス路線等の再編	事業3 バス路線等の再編
実施主体 木更津市、バス事業者、その他関係者	実施主体 木更津市、バス事業者、その他関係者
【今後の取組内容】	【今後の取組内容】
<取組の背景・方向性> - 令和4年度（令和4年11月1日～令和5年1月31日）に「市街地循環バス」の実証運行を行っています。 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等もあり、路線バスの利用者が減少しています。一方で、新たなまちづくりが進むなど、まちの変化が見られます。こうした需要の変化に対応した路線バスの再編を行うことで、持続可能な路線バスのネットワークを構築することが必要となっています。 <取組内容> 【拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成を目指したバス路線等の再編】 - 市街地循環バスの実証運行結果を踏まえ、<u>太田循環線の日中時間帯の運行ルートを変更し、その他の路線についても、経路上の商業施設などの拠点で路線を乗継ぐことを検討し、バス路線網の再構築を目指します。</u>	<取組の背景・方向性> - 令和4年度（令和4年11月1日～令和5年1月31日）に「市街地循環バス」の実証運行を行っています。 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等もあり、路線バスの利用者が減少しています。一方で、新たなまちづくりが進むなど、まちの変化が見られます。こうした需要の変化に対応した路線バスの再編を行うことで、持続可能な路線バスのネットワークを構築することが必要となっています。 <取組内容> 【拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成を目指したバス路線等の再編】 - 市街地循環バスの実証運行を踏まえ、本格運行を検討するとともに、市街地循環バスの内側においては重複する既存路線との統合を検討し、市街地循環バスの内側と外側を結ぶ路線については、市街地循環バスの経路上にある商業施設などの拠点で路線を乗継ぐことを検討し、バス路線網の再構築を目指します。
 地域公共交通ネットワークの再編イメージ	 地域公共交通ネットワークの再編イメージ

【まちづくりの進展や需要の変化を踏まえたバス路線等の見直し】

- ・路線バス全体について、まちの変化への対応、日常生活における人の流れと路線バス網のマッチングを図り、最適なバス路線の再編検討を行います。
- ・路線バスについては、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統およびフィーダー系統）を活用しながら、今後も運行を維持していきます。
- ・令和10年度末までに吾妻公園文化芸術施設を整備することから、現在、イオンタウン株式会社が運行している巡回バスのルートを吾妻公園まで延伸することによる利便性の確保について検討します。

-68-

【まちづくりの進展や需要の変化を踏まえたバス路線等の見直し】

- ・路線バス全体について、まちの変化への対応、日常生活における人の流れと路線バス網のマッチングを図り、最適なバス路線の再編検討を行います。
- ・路線バスについては、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統）を活用しながら、今後も運行を維持していきます。
- ・令和9年度末までに吾妻公園に文化芸術施設や図書館等を整備することから、現在、イオンタウン株式会社が運行している巡回バスのルートを吾妻公園まで延伸することによる利便性の確保について検討します。

-68-

変更後

【取組スケジュール】								
取組内容	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
拠点ネットワーク型の 集約型都市構造の形成 を目指したバス路線等 の再編	検討	できるところから再編実施（随時）						
	評価・検証 ※毎年実施							
まちづくりの進展や需 要の変化を踏まえたバ ス路線等の見直し	バス路線の見直し（随時見直し）							
	評価・検証 ※毎年実施							

-69-

変更前

【取組スケジュール】								
取組内容	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
拠点ネットワーク型の 集約型都市構造の形成 を目指したバス路線等 の再編	検討	できるところから再編実施（随時）						
	評価・検証 ※毎年実施							
まちづくりの進展や需 要の変化を踏まえたバ ス路線等の見直し	バス路線の見直し（随時見直し）							
	評価・検証 ※毎年実施							

-69-

計画目標② 路線バスの再編等

事業4 拠点における円滑な接続

実施主体 実施主体

【今後の取組内容】

＜取組の背景・方向性＞

・主要拠点には、鉄道や路線バスなどの多くの公共交通が接続し、鉄道と路線バスや路線バス同士の乗継が発生します。公共交通の再編を行うだけでなく、こうした円滑な乗継に向けた環境整備を行うことで、利用しやすい環境を整えて、公共交通の利便性向上につなげていくことが必要となっています。

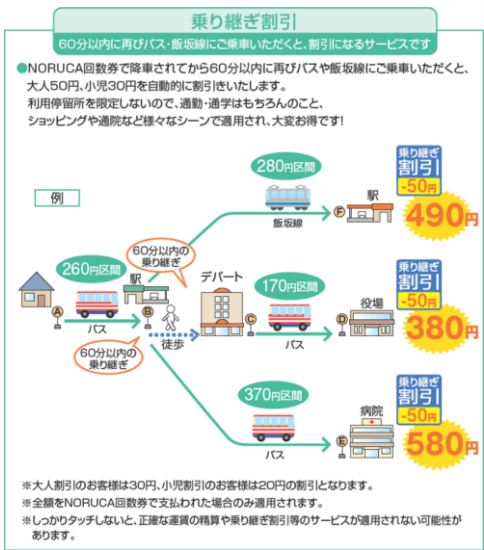
＜取組内容＞

【乗り換え及び乗継ぎに配慮したダイヤ編成】

・バス事業者は、乗継しやすいダイヤ設定を検討し、情報を表示します。

【乗継割引の導入】

・バス事業者は、商業施設などの拠点で路線を乗継ぐよう見直す場合等においては、利用者の運賃負担が増えないよう、乗継割引制度の導入を検討し実施します。



【ICカードの乗継割引】
(福島交通株式会社)

【待合環境の向上】

・バス事業者は、商業施設などの拠点で路線を乗継ぐよう見直す場合等においては、その拠点に立地する施設内でバスを待つことができるよう、待合スペースの確保について施設管理者と協議します。



【商業施設と連携した待合スペース】
(神奈川県横浜市)

計画目標② 路線バスの再編等

事業4 拠点における円滑な接続

実施主体 実施主体

【今後の取組内容】

＜取組の背景・方向性＞

・主要拠点には、鉄道や路線バスなどの多くの公共交通が接続し、鉄道と路線バスや路線バス同士の乗継が発生します。公共交通の再編を行うだけでなく、こうした円滑な乗継に向けた環境整備を行うことで、利用しやすい環境を整えて、公共交通の利便性向上につなげていくことが必要となっています。

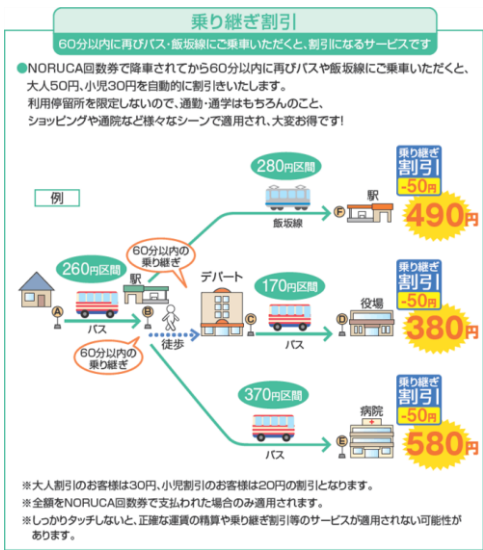
＜取組内容＞

【乗り換え及び乗継ぎに配慮したダイヤ編成】

・バス事業者は、乗継しやすいダイヤ設定を検討し、情報を表示します。

【乗継割引の導入】

・バス事業者は、市街地循環バスの本格運行に伴い、市街地循環バスの経路上にある商業施設などの拠点で路線を乗継ぐよう見直す場合等においては、利用者の運賃負担が増えないよう、乗継割引制度の導入を検討し実施します。



【ICカードの乗継割引】
(福島交通株式会社)

【待合環境の向上】

・バス事業者は、市街地循環バスの本格運行に伴い、市街地循環バスの経路上にある商業施設などの拠点で路線を乗継ぐよう見直す場合等においては、その拠点に立地する施設内でバスを待つことができるよう、待合スペースの確保について施設管理者と協議します。



【商業施設と連携した待合スペース】
(神奈川県横浜市)

変更後										変更前									
【取組スケジュール】										【取組スケジュール】									
取組内容		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	取組内容		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
乗り換え及び乗り継ぎに配慮したダイヤ編成	ダイヤ改正の都度、ダイヤを見直す									乗り換え及び乗り継ぎに配慮したダイヤ編成	ダイヤ改正の都度、ダイヤを見直す								
	評価・検証 ※毎年実施										評価・検証 ※毎年実施								
乗継割引の導入	検討									乗継割引の導入	検討								
	実施（必要に応じて見直し）										実施（必要に応じて見直し）								
待合環境の向上	評価・検証 ※毎年実施									待合環境の向上	評価・検証 ※毎年実施								
	実施（必要に応じて見直し）										実施（必要に応じて見直し）								
-71-										-71-									

変更後

計画目標② 路線バスの再編等

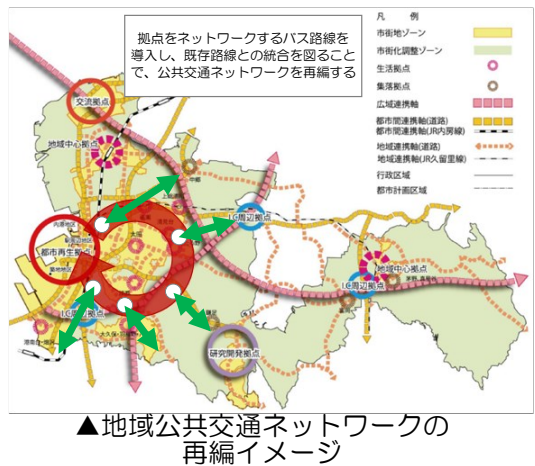
事業3 バス路線等の再編

＜実施主体＞ 木更津市、バス事業者、その他関係者
【拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成を目指したバス路線等の再編】

- 市街地循環バスの実証運行結果を踏まえ、太田循環線の日中時間帯運行のルートを変更し、その他の路線についても、経路上にある商業施設などの拠点で路線を乗継ぐことを検討し、バス路線網の再構築を目指す。

【まちづくりの進展や需要の変化を踏まえたバス路線等の見直し】

- 路線バス全体について、まちの変化への対応、日常生活における人の流れと路線バス



事業4 拠点における円滑な接続

＜実施主体＞ バス事業者、その他関係者
【乗り換え及び乗り継ぎに配慮したダイヤ編成】

- 乗継しやすいダイヤ設定を検討し、情報を表示する。

【乗継割引の導入】

- 乗継割引制度の導入を検討し実施する。

【待合環境の向上】

- 待合スペース確保について施設管理者と協議する。

計画目標③ 新たな交通システムの導入

事業5 新たな交通システムの導入

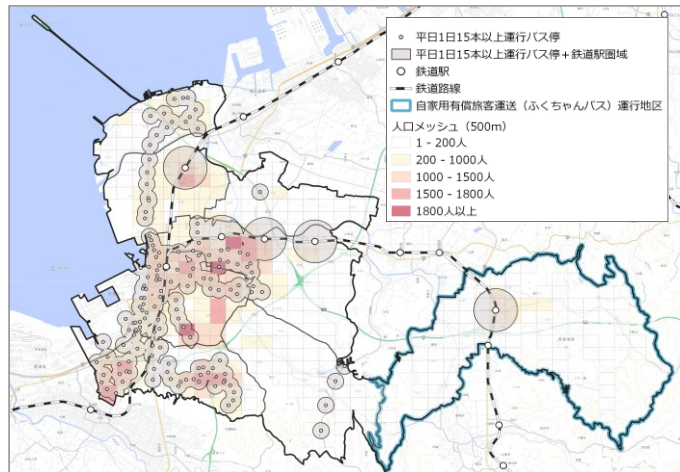
＜実施主体＞

木更津市、市民、
タクシー事業者、バス事業者、
その他関係者

【交通不便地域における新たな交通システムの導入】

- 交通不便地域においては、地域主体による新たな交通システムの導入を促進し、市は支援を行う。市民・交通事業者・関係事業者・行政が連携しながら、導入にあたる。

新たな交通システムは「交通不便地域」における移動手段を確保していく役割を担います。本計画において、「交通不便地域」とは、運行本数が1日15本以上の鉄道駅から800m以遠、高速バスや路線バスのバス停から300m以遠の地域を指し、鉄道駅やバス停が、ある程度便利に利用できる範囲内にない地域のことをいいます。
1日15本以上の運行本数は、概ね1時間に1本程度のサービス水準となり、必要最低限の運行本数となることから、交通不便地域は運行本数が1日15本未満のエリアとしました。



変更前

計画目標② 路線バスの再編等

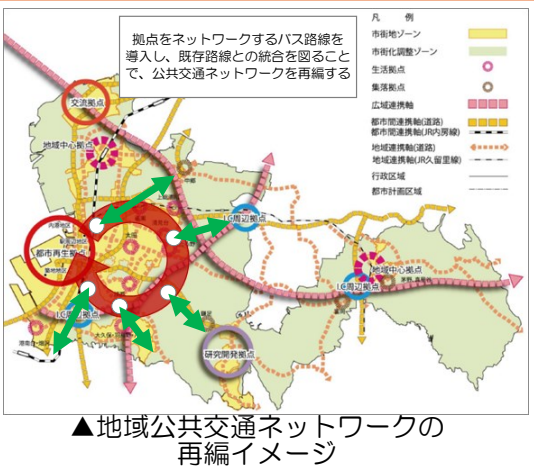
事業3 バス路線等の再編

＜実施主体＞ 木更津市、バス事業者、その他関係者
【拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成を目指したバス路線等の再編】

- 市街地循環バスの本格運行を検討し、市街地循環バスの内側においては重複する既存路線との統合を検討、市街地循環バスの内側と外側を結ぶ路線については、経路上にある商業施設などの拠点で路線を乗継ぐことを検討し、バス路線網の再構築を目指す。

【まちづくりの進展や需要の変化を踏まえたバス路線等の見直し】

- 路線バス全体について、まちの変化への対応、日常生活における人の流れと路線バス網のマッチングを図り、最適なバス路線の再編検討を行います。



事業4 拠点における円滑な接続

＜実施主体＞ バス事業者、その他関係者
【乗り換え及び乗り継ぎに配慮したダイヤ編成】

- 乗継しやすいダイヤ設定を検討し、情報を表示する。

【乗継割引の導入】

- 市街地循環バスの本格運行に伴い、乗継割引制度の導入を検討し実施する。

【待合環境の向上】

- 市街地循環バスの本格運行に伴い、待合スペース確保について施設管理者と協議する。

計画目標③ 新たな交通システムの導入

事業5 新たな交通システムの導入

＜実施主体＞

木更津市、市民、
タクシー事業者、バス事業者、
その他関係者

【交通不便地域における新たな交通システムの導入】

- 交通不便地域においては、地域主体による新たな交通システムの導入を促進し、市は支援を行う。市民・交通事業者・関係事業者・行政が連携しながら、導入にあたる。

新たな交通システムは「交通不便地域」における移動手段を確保していく役割を担います。本計画において、「交通不便地域」とは、運行本数が1日15本以上の鉄道駅から800m以遠、高速バスや路線バスのバス停から300m以遠の地域を指し、鉄道駅やバス停が、ある程度便利に利用できる範囲内にない地域のことをいいます。
1日15本以上の運行本数は、概ね1時間に1本程度のサービス水準となり、必要最低限の運行本数となることから、交通不便地域は運行本数が1日15本未満のエリアとしました。

